

平成17年9月2日

若狭連帯行動ネットワーク御中

本日（9月2日）、若狭連帯行動ネットワークの 様がご依頼主の宅配便が原子力安全委員会事務局に届きました。当事務局気付となっておりますので、外側の封筒を開封させていただいたところ、こちらの事務局あての「耐震指針検討分科会への資料配付のお願い」と題されたメモの他、複数の封筒が同封されておりましたので、当該メモを拝読させていただきました。

メモにより事すと、私共が事務局を務めております「耐震指針検討分科会」の委員に同封の資料をこちら（原子力安全委員会事務局）から配付するようにとのご要望でございますが、私共としましては、そのような個別のご要望に対し便宜を図らせていただくことにつきましては事務局としての業務の範囲を越えていると考えられるため、申し訳ありませんが、ご要望に応じさせていただくわけにはいかないものと判断させていただきました。

お送りいただいた封筒はそのまま返送させていただきますが、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

原子力安全委員会事務局  
耐震指針検討分科会担当  
（審査指針課）